

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 伊藤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 伊藤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	5,927,163	6,409,185	24,847,581
経常利益(千円)	191,617	439,713	1,062,636
四半期(当期)純利益(千円)	119,311	174,257	595,184
四半期包括利益又は包括利益(千円)	71,638	152,471	1,222,059
純資産額(千円)	12,163,180	13,017,837	13,416,275
総資産額(千円)	14,817,884	15,624,441	16,170,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.16	12.03	40.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.0	83.2	82.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、新政権による経済政策の発動と、日銀による金融政策への期待感から株高・円安基調へと移行し、景気回復に向け一部で明るい兆しが見えてはいるものの、生鮮食品をはじめ食品全般の低価格志向や日常的支出への節約志向は根強く、個人消費全体を押し上げるまでには至っておりません。

また、水産業界におきましては、魚資源の枯渇化や海洋環境の変化に伴う漁獲高の減少、円安の進行による漁船の燃料である重油価格の高騰や輸入魚を中心とした魚価高の影響など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、平成25年3月期から平成27年3月期までの“中期経営計画～「新生魚力」クリエーションプラン”を策定し、その2年目の経営目標として「改革の断行による新生魚力クリエーションプランの実現」を掲げ、「持続的成長企業への転換」と「社員の幸せの実現」に向けて、各事業分野における改革に継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は64億9百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は3億27百万円（前年同期比55.5%増）、経常利益は4億39百万円（前年同期比129.5%増）となりましたが、特別損失に固定資産の減損損失2億41百万円を計上したため、四半期純利益は1億74百万円（前年同期比46.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント別の損益をより明確に表示するために、各事業セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。この変更に伴い、前年同期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法に組替えております。

小売事業

小売事業におきましては、既存店舗の売上高は、「ゴールデンウィークセール」や「母の日セール」、月末恒例の「魚力の日セール」などのイベントやハレの日については好調だったものの、局地的な大雨や台風並みの強風など天候不順の影響が大きく対前年同期比で2.4%の減少となりました。しかしながら、前期開店した店舗の増収効果により小売事業全体では対前年同期比8.1%の増加となりました。

一方で、店舗運営の改革については、生産性（1人当たり売上高）の改善に取り組み、店舗の作業のムダ・ムラ・ムリを徹底的に排除し作業効率を高めてまいりました。また、総労働時間の管理や残業管理を徹底することで人件費の適正化にも取り組んでまいりました。

更に、4月より八王子事業センターの配送業務や在庫管理業務を、外部業者へアウトソーシングすることで経費削減を図ってまいりました。

これらの施策の結果、売上高は51億77百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は3億22百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

飲食事業

飲食事業におきましては、外食業界の熾烈な出店競争や価格競争が恒常化する厳しい環境にある中、メニューの継続的な見直しや、小売事業と連動し“旬の魚”を中心とした販促企画の実施等により集客に努めたものの、売上高は対前年同期比で0.9%の減少となりました。

しかしながら、前期より取り組んでまいりました店舗運営体制の更なる見直しや、食材の見直しによる仕入原価の引き下げを更に進め、収益構造の改革に取り組んでまいりました。

これらの施策の結果、売上高は2億20百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は8百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

卸売事業

卸売事業におきましては、平成24年6月1日に会社分割（簡易新設分割）により設立し当社より卸売事業を承継した株式会社大田魚力は、大田市場を活用した配送網を武器に新規卸売先の開拓を進め、グループ内取引を除く売上高は4億84百万円、営業利益は8百万円となりました。

米国会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、日本食ブームを背景に、食品スーパーへの寿司ネタや寿司関連商材を中心に売上高を順調に伸ばし対前年同期比10.7%増の5億10百万円にまで拡大し、営業利益は39百万円を計上することができました。

これらの施策の結果、グループ全体の卸売事業の売上高は9億94百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は49百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、強みである鮮魚の仕入れ、販売力と経営実績によりつくられた信用力を活かして、総合的な「海産流通業」をめざすことを基本的な経営戦略としております。

この実現のために、基幹事業である鮮魚及び寿司の小売事業の事業内容の強化と首都圏及び中京圏を中心とした店舗網の拡大・整備を図っております。

飲食事業は魚食に係わるノウハウを十分に活用した寿司飲食店と海鮮居酒屋の2業態の事業構造確立と収益力の拡大に取り組んでまいります。

また、卸売事業では、東京都中央卸売市場大田市場を拠点とした株式会社大田魚力は、鮮魚の仕入れの強さと、培った鮮魚のノウハウを活かし、リテールサポートを付加した食品スーパーを主とした取引先とする鮮魚卸売事業の拡大を図ってまいります。

更に、世界的な鮮魚の需要の高まりに対応して、グローバルな鮮魚流通を進めている米国における鮮魚卸売会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、引き続き事業の拡大に取り組んでまいります。

また、天然の魚資源の枯渇化に備え養殖魚の安定的調達のため養殖業者との資本・業務提携を行う一方、加工業者2社と当社との共同出資により合併会社を新たに設立し、新たな時代のニーズに対応した商品開発や品揃えに対応してまいります。

これらの事業を円滑かつ効率的に推進するためにグループとしての新しい物流システムを構築してまいります。また、併せてグループ情報システムのレベルアップを図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行、生活者の魚離れ等により、魚食が減少する状況にあります。また、魚資源の枯渇化の進行や、海外の魚食普及・原油高等に起因する魚価の高騰など、魚を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと考えております。

しかしながら、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社の創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題としては、第1に、小売事業の収益構造の改善が重要と考えております。小売事業は、当社グループの核事業として売上高及び収益において大きな割合を占めており、当社グループの業績に与える影響が大きいためであります。

消費者の食品に対する低価格志向や日常的支出への節約志向が継続する中、小売業界におきましては、業態を超えた企業間の競争はますます激化するとともに、インターネット販売や移動販売・宅配業者等との競争なども加わり、今まで以上に商品の提供やサービスレベルの向上に努め収益力の強化を図ってまいります。

一方、社会情勢の変化によりコストアップとなる要素が増えており、これに対し経費の削減策を進めておりますが、店舗の運営体制の更なる見直しによる生産性の向上に取り組み、収益構造の改善に努めてまいります。

第2に、時代のニーズに対応した商品開発や品揃えが課題となっております。高齢化社会や単身者の増加に対応した「一尾・一切れ」からの販売や「少量パック商品」の充実、更に、顧客の利便性ニーズに対応した「調理済みの煮魚・焼魚・骨なし魚」の販売を充実してまいります。

このため、合併会社松岡インターナショナル株式会社を活用し、調理済みの商品の調達体制を強化するとともに、大手養殖業者との業務提携の進捗により、西日本を中心とした水産物の調達体制を強化し、幅広い品揃えによるお客様のニーズに対応してまいります。

第3に、物流ネットワークシステムの再構築を進めてまいります。従来の八王子事業センターを中心とした物流体制から、大田市場の活用や物流業者への業務委託を開始いたしました。今後の小売事業の店舗展開や卸売事業の新たな取り組み等を見据えた「物流ネットワーク」の構築に取り組んでまいります。

第4に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業・飲食事業においてテナント出店を基本に店舗展開をしておりますが、近年、当社がターゲットとするターミナル駅近隣の商業施設は新規開発が少なくなっており、既存施設、すなわち現在同業他社が営業している店舗への入替出店が主となっております。そのため、既存店舗の活性化や人材の育成により出店候補者としてディベロッパーより指名されるよう努力してまいりました。

また、今後の成長性を確保するためには新規出店は不可欠であり、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要であります。

併せて、小面積で出店できる店舗形態の寿司テイクアウト専門店については、その事業構造の確立と多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開拓を継続してまいります。

第5に、人材の育成であります。将来の当社を担う経営幹部や店舗管理職の育成は積極的な出店には不可欠でありますので、社員教育の充実を図ってまいります。

また、店舗の重要な戦力となるパート社員については早期戦力化が課題であり、店舗で活用できる教育カリキュラムの開発にも取り組んでまいります。

第6に、コンプライアンスの遵守、とりわけ「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、このための制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,582,300	145,823	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	145,823	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2. 平成25年6月30日現在における完全議決権株式(自己株式等)の株式数は241,400株であります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都八王子市石川町2969番地5	36,700	-	36,700	0.25
計	-	36,700	-	36,700	0.25

- (注) 平成25年6月30日現在における自己名義所有株式数は241,400株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.65%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,613,229	3,477,320
受取手形及び売掛金	1,781,573	1,579,744
有価証券	20,000	40,000
商品及び製品	577,219	499,297
原材料及び貯蔵品	8,695	7,061
その他	203,625	310,224
貸倒引当金	11,587	7,610
流動資産合計	6,192,754	5,906,038
固定資産		
有形固定資産	2,350,048	2,281,021
無形固定資産	329,854	110,227
投資その他の資産		
投資有価証券	5,975,593	5,798,686
その他	1,322,154	1,528,467
投資その他の資産合計	7,297,747	7,327,154
固定資産合計	9,977,651	9,718,403
資産合計	16,170,406	15,624,441
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	841,037	905,382
未払法人税等	393,006	205,443
賞与引当金	210,974	276,837
その他	1,100,805	1,019,533
流動負債合計	2,545,823	2,407,196
固定負債		
退職給付引当金	112,816	119,214
その他	95,490	80,192
固定負債合計	208,306	199,407
負債合計	2,754,130	2,606,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,441,946	1,441,946
利益剰余金	11,463,769	11,346,363
自己株式	40,793	300,038
株主資本合計	14,428,542	14,051,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,451	87,399
土地再評価差額金	1,039,645	982,855
為替換算調整勘定	9,214	14,091
その他の包括利益累計額合計	1,027,978	1,056,163
少数株主持分	15,712	22,110
純資産合計	13,416,275	13,017,837
負債純資産合計	16,170,406	15,624,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,927,163	6,409,185
売上原価	3,678,022	3,960,047
売上総利益	2,249,141	2,449,137
販売費及び一般管理費	2,038,682	2,121,840
営業利益	210,459	327,297
営業外収益		
受取利息	10,145	39,979
受取配当金	9,696	9,669
不動産賃貸料	6,030	2,670
デリバティブ評価益	-	23,287
為替差益	-	29,270
その他	5,167	13,803
営業外収益合計	31,039	118,681
営業外費用		
持分法による投資損失	334	1,226
自己株式取得費用	-	1,936
不動産賃貸費用	3,314	3,102
デリバティブ評価損	12,240	-
為替差損	33,369	-
その他	623	-
営業外費用合計	49,880	6,265
経常利益	191,617	439,713
特別利益		
固定資産売却益	48	-
投資有価証券売却益	-	78,690
特別利益合計	48	78,690
特別損失		
固定資産売却損	152	-
固定資産除却損	27	12
減損損失	-	241,316
持分変動損失	1,336	-
特別損失合計	1,516	241,329
税金等調整前四半期純利益	190,150	277,075
法人税、住民税及び事業税	27,456	200,861
法人税等調整額	41,554	103,613
法人税等合計	69,011	97,248
少数株主損益調整前四半期純利益	121,138	179,826
少数株主利益	1,827	5,569
四半期純利益	119,311	174,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,138	179,826
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	191,940	89,851
土地再評価差額金	-	56,789
為替換算調整勘定	836	5,706
その他の包括利益合計	192,777	27,355
四半期包括利益	71,638	152,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,521	146,072
少数株主に係る四半期包括利益	1,883	6,398

【注記事項】

(会計方針の変更)

(荷造運賃及び包装用品費に関する会計処理方法の変更)

従来、店舗への商品配送に係る荷造運賃及び店舗で使用するトレー等の包装用品費は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価として計上する方法に変更しております。

この変更は、当社グループの営業戦略・物流戦略の一環となる当社システム(受発注・オンライン請求)の全面的な入替を契機に、当社の発生費用の性格についてより精細な分析を行った結果、原油価格の高騰や商品の少量販売に伴うトレー使用量の増大等を理由として、これらに関連する諸経費の金額的重要性が増しているため、当社の売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「商品及び製品」が5,725千円増加し、「原材料及び貯蔵品」が同額減少しております。

また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上総利益が186,065千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	79,079千円	82,189千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	292,396	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	291,664	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,789,728	222,496	914,939	5,927,163	-	5,927,163
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	22,646	22,646	22,646	-
計	4,789,728	222,496	937,585	5,949,810	22,646	5,927,163
セグメント利益	239,368	6,630	30,071	276,070	65,611	210,459

(注)1. セグメント利益の調整額 65,611千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益の算定方法を変更したことに伴って、前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)のセグメント利益を変更後の算定方法に組替えております。これにより、従来の算定方法によった場合に比べて、小売事業において3,596千円セグメント利益が増加し、飲食事業において3,738千円セグメント利益が減少し、卸売事業において142千円セグメント利益が増加しております。算定方法の変更内容につきましては、「当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,177,724	220,413	994,715	6,392,854	16,331	6,409,185
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	9,002	9,002	4,650	13,652
計	5,177,724	220,413	1,003,718	6,401,856	20,981	6,422,838
セグメント利益	322,534	8,180	49,613	380,328	10,974	391,302

	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	6,409,185
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,652	-
計	13,652	6,409,185
セグメント利益	64,005	327,297

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益の調整額 64,005千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
減損損失	9,567	-	-	-	231,748	241,316

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、セグメント別の損益をより明確に表示するためにシステムの変更を実施いたしました。これにより、各事業セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。

この変更に伴い、前年同期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法に組替えております。組替え後の数値及び影響額につきましては、「前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日) 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円16銭	12円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	119,311	174,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,311	174,257
普通株式の期中平均株式数(株)	14,619,819	14,485,451

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 230,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 300,000千円(上限)
- (4) 取得期間 平成25年8月1日～平成25年10月15日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

平成25年5月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....291,664千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月28日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社魚力
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉持政義 印

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、店舗への商品配送に係る荷造運賃及び店舗で使用するトレー等の包装用品費を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価として計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。